

(租税特別措置法第26条の不適用者の記入例)

令和〇年所得分社会保険診療等に係る所得の明細書

令和 年 月 日

石川県 事務所長 宛

住 所 金沢市鞍月1丁目1
氏 名 石川 太郎
職 種 産婦人科
電話番号 (076) 263局 8832番
生年月日 大昭・平〇年 〇月 〇日

○所得税の確定申告書の区分等

申告書の区分	① 青色申告 2 白色申告	租税特別措置法 第26条適用の有無	1 適用 ② 不適用	関与税理士の住所 ・氏名・電話番号	金沢市幸町12-1 石川 一郎 (076) 263 局 8834 番
--------	------------------	----------------------	---------------	----------------------	--

(注) 医業又は歯科医業の方は、該当する番号を○で囲んで下さい。

○所得等の明細表

区 分	令和〇年所得分 A	A の 内 訳		摘 要
		社会保険診療等 に係るもの B	B 以外のもの (自由診療等)	
収入金額	ア 50,000,000 円	エ 35,000,000 円	キ (ア-エ) 15,000,000 円	
必要経費	イ 39,570,000	オ 29,989,773	ク 9,580,227	前年事業税額 146,300 円
差引所得	ウ (ア-イ) 10,430,000	カ (エ-オ) 5,010,227	ケ (キ-ク) 5,419,773	

(注) 租税特別措置法第26条の適用を受けない方は、「ク」欄の金額を求めるために用いた平均換算率の基礎となった数値を次の算式の () に記入して下さい。

$$\frac{\text{社会保険診療等以外の処置等を社会保険診療等によるものとした場合の請求額 (3,305,000) 円}}{\text{社会保険診療等以外の処置等による請求額 (4,500,000) 円}} = \text{平均換算率 (0.734)}$$

(小数点以下第3位まで)

※ 提出していただくのは1部です。

※ 上記「所得等の明細表」の「ク」欄の金額の求め方(記入例の場合)

① 自由診療に係るカルテを抽出し、比較的自由診療が多い処置について、次の算式により平均換算率を求める。

$$\frac{\text{社会保険診療等以外の処置等を社会保険診療等によるものとした場合の請求額 (3,305,000) 円}}{\text{社会保険診療等以外の処置等による請求額 (4,500,000) 円}} = \text{平均換算率 (0.734)}$$

(小数点以下第3位まで)

② 次の算式により計算する。

$$\{ \text{イ (39,570,000円)} - \text{前年の事業税額 (146,300円)} \} \times \frac{\text{キ (15,000,000円)} \times \text{平均換算率 (0.734)}}{\text{エ (35,000,000円)} + \{ \text{キ (15,000,000円)} \times \text{平均換算率 (0.734)} \}} + \text{前年の事業税額 (146,300円)} = \underline{\underline{9,580,227円}} \text{ (1円未満切り上げ) } \cdots \text{ク欄の金額}$$